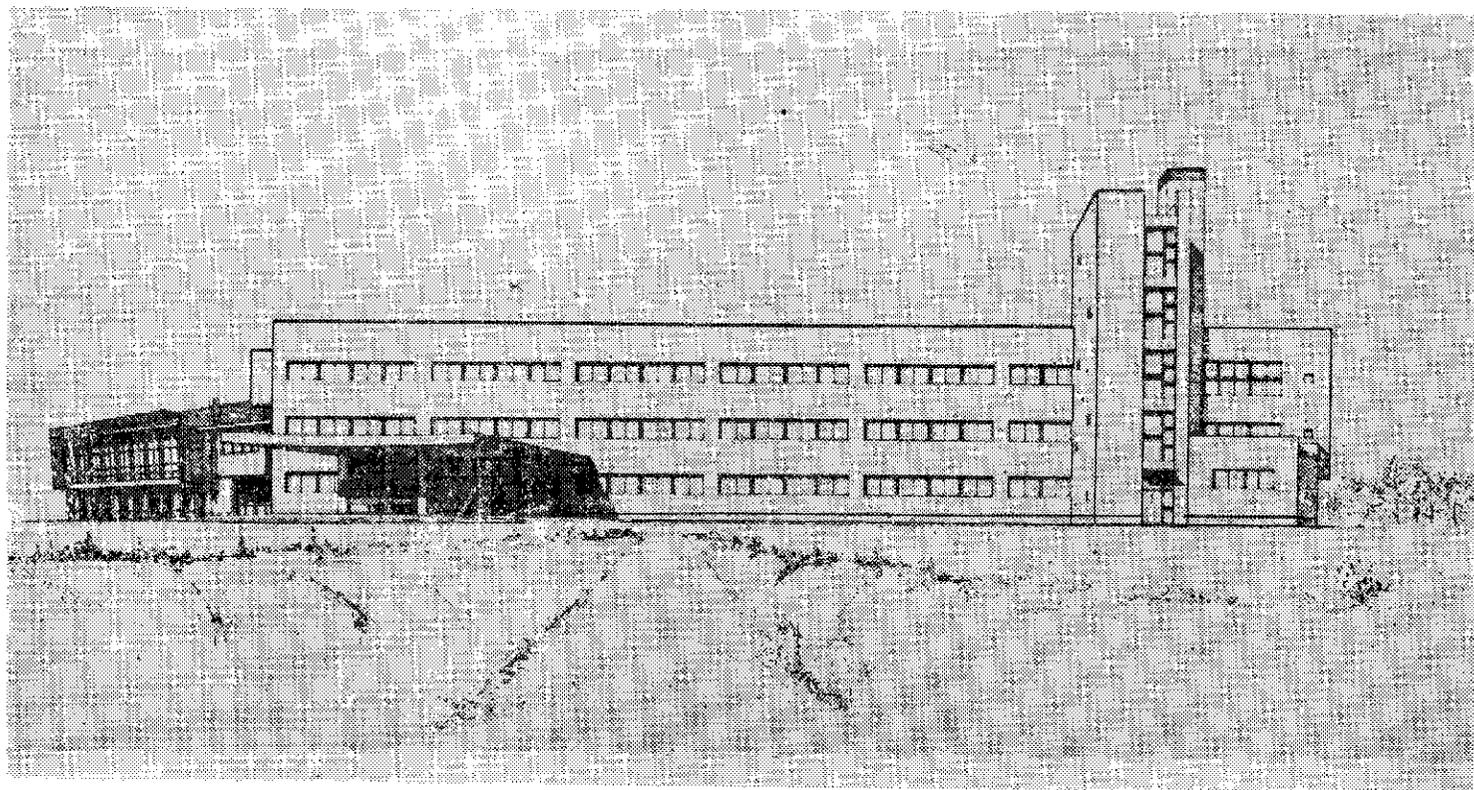


新築される松代小学校姿図



報 廣
ま
じ
だ
い

松代小学校

新校舎建築進む

―つち音も高く―

町立松代小学校はかねてより老朽校舎としてその新築を叫ばれていましたが、年来の希望が認められその運びとなりました。

今後の教育効果の向上と将来への見通し、災害に対する考え方の上で慎重に審議が重ねられその原設計を直江津市山崎設計事務所に依頼し四月中旬に入札が行なわれ、糸魚川市の猪又建設が設工にあたりただちに着工、現在着々と工事が進められています。

これは鉄筋コンクリート三階建て、第一年目は本校舎、二年目は屋内体育館が施行されます。

本校舎は三階建（一部五階）延面積二四一五㎡（七三〇坪）であり、すでに基礎コンクリートくいも打ち終りその上の工事が進められています。

又体育館も鉄筋コンクリートで延面積七五四、六二㎡（二〇八、一四坪）で本校舎が落成後に着工の予定です。

いづれにせよ今後の教育の必要性と重要性から考慮された建築です。

近代的校舎が建設されたらどんなに壯観であろうか又子供達がどんなに喜ぶだろうかと思うとき、一日も早く竣工される日を心から念願する次第です。

昭和43年7月10日発行
第123号
東頸城郡松代町公民館
館長 富沢清次
電話 松代6番
印刷 松代印刷所

松代町の選手 各種目に奮戦

|| 県民スポーツの日東頸地区大会終る ||

例年行なわれている「県民スポーツの日」東頸地区大会は、地域事情から六月二十三日に、牧村会場、大島村会場で、卓球、簡易バレーボール、ゲートボール、バレーボールの四種目が開催されました。

この日は梅雨期とはいくながら朝からの好天にめぐまれ、主会場である牧村では、牧中、牧小を会場に卓球、簡易バレーボールが行なわれました。松代町の選手は善戦し、両種目とも三位の成績でした。大島会場は保倉中、大島小を会場に、ゲートボール、バレーボールが行なわれました。

ゲートボールは田沢婦人会が出場し、予選リーグを勝抜き、決勝戦に進出しました。決勝戦は連続三年優勝の実績を誇る安塚チームでしたが、松代町選手は最初よりリード、遂にその反撃を断ち、輝く優勝杯を手に入れました。またバレーボールも善戦しましたが、おしくも三位にとどまる結果でした。

期待される ナメコの栽培



東山部落は昭和四十三年度町農業構造改善事業実施地区として指定を受け事業実施の準備を着々と進めているが、この程その一環としてナメコ菌三万駒の移植を行った。これは、東山地区に計画されている共回桑園四・五haの開墾造成予定地内の雑木林を有効かつ効果的な利用を図る、という考えから部落民総出役で原木伐採、玉切等を行い、それに松代高校生物クラブ、町役場産業課の協力を得て実施されたものである。

又昨年田代部落十名のグループで始めたナメコ打込みも本年は約一万駒の種菌を追加し、松代町初のナメコ共同栽培管理という点で今後の成行きが注目される。

た。田植中の忙しい最中に熱心に練習を重ねて来た、それらの選手の人たちが、今後の地域の体力づくりにつくされる事に大きな期待を寄せています。

(写真は 優勝カップを手に喜びの田沢婦人会役員)



なお現在ナメコ収入の最高額は個人で約八万円をあげています。

新設された

自動車取得税

県や市町村の道路をよくするため、七月一日から自動車取得税が新しく設けられました。そこで住民の皆様からご協力をいたぐために、この税の概要についてお知らせします。

〔課税するのは〕
県が課税します。

〔誰に課税されるのか〕

新車、中古車をとわず自動車(軽四輪及び三輪も含まれます)の取得者に課税されます。

また所有権留保付売買契約(月賦、年賦等)により自動車を購入した買主は、直ちに取得者となりませんが、自動車の使用

収益を行ないますので所有者とみなされ、購入の時に課税されます。

〔何を基準にいくら税金がかかるのか〕

自動車の取得価額をもとにして、その百分の三が税金となります。この場合の取得価額は、無償でもらった場合や、なにか特別の事情で安く買った場合等でも通常の取引価額が取得価額とみなされ課税されます。

〔免税点は〕

取得価額が拾万円以下である場合は課税されません。

〔どのようにして納めるのか〕

陸運事務所自動車登録、届出、変更等の手続きをする時に、自動車取得税の申告書を陸運事務所のある県の自動車税事務所提出し、その際に県の収入証紙によって税金を納めることになっていきます。

したがって販売会社から自動車を購入し、自動車の登録又は届出等の手続きを販売会社は一切委任される方は、その際税金相当額を販売会社に委託されると、この税の納付手続きがスムーズにできることと思えます。

〔申告しなかった場合〕

自動車を取得したにもかかわらず、申告をしないと、調査により税額が徴収され、更に延滞金や加算金をとられることとなりますからこのようなことのないようご協力ください。

〔税金の使途〕

納められた税金の約三分の二が、各市町村道の延長や面積の割合によって市町村に交付され道路の整備財源として使用されます。

〔くわしいことは〕

特別の事情がある場合は、税金を納めることを猶予したり、税金を免除したりすることがありますから、くわしいこと、不明の点は財務事務所や自動車税事務所へお問い合わせください。
(新潟県税務課)

お知らせ

造林補助金交付要領の改正について

昭和四十二年秋植造林までは、一人の植付面積が一団地(二ヶ所)五アール(五畝歩)以上で植付本数一五〇本以上であれば補助の対象となっておりましたが、本年度(四十三年)より次のように改正されました。

- 一、一人の植付面積が十アール(一反歩)以上でなければ補助の対象になりません。しかし次のような場合は補助の対象となります。
 - 二団地(二ヶ所)にわたり植付した場合は一ヶ所の植付面積が五アール(五畝歩)以上あれば良い。この場合大字及び小字が異なっても良いが必ず一ヶ所の植付面積が五アール以上であること。
- 二、植付した人を二人合せば十アール(一反歩)以上になる場合は代表者で申請すれば補助の対象となる。しかしこの場合でも一人の植付面積が必ず五アール以上でなければならぬ。

◎ 次のような場合は補助の対象にはなりません。

甲の植付面積が四アール、乙の植付面積が八アール、甲乙の植付面積計は十二アール(一反二畝)であるが、甲の植付面積が五アール(一反)未満であるので

補助の対象とはなりません。以上のような点を御留意のうえ、秋の造林計画を今から立案してください。

郵便番号制

いよいよ実施へ

番号簿未着はお申し出をいよいよ七月一日より郵便番号制が実施されております。

郵便のあて名に特別の番号をあわせて記入する——というこの制度は、郵便の近代化、機械化にはどうしても欠かせないものです。なれるまでは何かとわずらわしいことですが、次の事柄をご承知の上、なにとぞご協力をお願い致します。

1. 当町の郵便番号は次の通りです
 - 松代局の配達区域は 九四二—一五
 - 室野局の配達区域は 九四二—一三

2. 家庭版郵便番号簿は、六月十日ごろに全家庭にお配りしてあります。まだ届かないようでしたら郵便局へご連絡ください。
3. 旧はがきが売切れ次第、郵便番号記入ワクのついたはがきを発売します。
4. 郵便番号を記入するときは、次の点にご注意願います。
 - ア 番号は記入ワクいっぱいにはみ出さないように書く。
 - イ 書き違えたときは横線で抹

消し、その上部(ワクの外)に正しく書く。

ウ 記入ワクのない郵便物にも番号は記入する。(ワクなし)の封筒やはがきを多量に持ち出したため郵便局ではワクのゴム印を用意してあります。

エ 郵便番号を書いても、府県市郡町村名は略さず。(番号制が完全に軌道に乗るまでは、間違いを防ぐために従来どおり府県市郡町村名も記入してください)

オ あて先の番号だけでなく、自分の側の番号も差出人住所と合せて記入する。

カ 最近新住居表示に変わったところにあて居る場合は、郵便番号簿は旧町名で引く。

なんでも気軽に相談を……

あなたの生活の中で、困ったことや、聞きたいことがありますか。町ではこんな相談相手として行政相談委員をきめてあります。松代の小林寺住職の佐藤秀雄さんがその人です。

毎月十五日に小林寺で皆さんの御相談に応じています。教育、登記、道路河川のこと、失業労災保険、健康保険、生活保護、恩給年金、税金、農地、電話、鉄道、郵便等、お役所仕事はなんでも相談ください。但し、町村の固有事務はその限りではありません。相談は無料で秘密は厳守です。でお出かけ下さい。



部落公民館めぐり

菅刈部落公民館の巻

従来この部落には集会場として庵堂があてられていたが、公民館活動としての施設としては、あまりにも手狭までであったし、その活動も思うにまかせなかった。

このことから五十二世帯(人口二五七名)部落民の強い要望と必要感により、早くから部落公民館建設の気運が高まっていた。

昨年度、旧菅刈分校の材料を使用し、町道からほど遠からぬ現在の場所に新築した。たゞちに部落

公民館組織を編成し積極的な活動に入った。建物の内部は階下に談話室及び調理場を設け、すぐに利用出来るようにし、二階は大集会室(二十四畳)小会議室(八畳)を持ち、年間約十数万円の予算を部落費に計上し、その運営にあたっている。

学習の場が出来ると、おのずから、その活動内容も活発化し、先ず婦人会(婦人学級も含む)もその学習時間、学習内容が大きく変

って来、たゞ身近かな問題のみを追いつけた頃から本質的な問題を取上げて来、その効果を挙げ初めた。又老人クラブの活動も、仲間づくりから自分たちの問題点を取上げ、学習としての姿を打出し、その活発さを図っている。

年々減少していく青少年も、他地区と同様この部落の大きな問題点となっているが、出来るだけ集る機会と場所を与えるように働きかけていると言われている。

ともあれ、変動していく農村にあってその村づくりの中心センターとしての公民館の役割りに期待することが大きい。

ごぞんじですか？

1、はじめに

◇農協法第8条に「組合はその行為に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的としてその事業を行なつてはならない」という規定があり、組合の事業は組合員に最大の奉仕をするために行なうものであるから、組合の事業が積極的でなかったり、活発に行なわれていないということはとりもなおさず組合員への奉仕に欠け、組合員のためになつていないことになり組合の存立目的に反する。

農協合併のすすめ

◇数年来、貿易の自由化等によつて我が国の企業体全般に亘つて

体質改善が実行に移されていることは周知のことであるが、ひとり農協だけがとり残されることのないようにすることが必要である。農協が抜本的な体質改善をするためには組合員の状況とこれを取りまく社会的、経済的な現状を充分検討し、その上にたつて真に組合員の幸せになる方向に進むべきであり、そのためには、組合はどうあるべきか、如何に歩むべきかについて考えるべき時期であると思う。

◇組合役員は理事と監事とでは自からその職責が異なっていることはいうまでもないが、等しく組

合の指導者としての責務を有している。従つて徒らに目先の小さな利害得失にとらわれず、大乗的な見地に立つて本来の使命達成のための正しい方向づけが必要である。

2、小規模農協

■長所

1. 協同意識を確立するのに都合がよい。
2. 役員と組合員の親近感が強く組合員の運営等にやりやすい面が多い。
3. 組合員が少ないので組合員との連絡がとりやすい。

■短所

1. 事務機構が小さいので充分な索制組織の確立が出来ず、間違いが起りやすい。
2. 組合員数が少ないので出資や貯金量が充分に得られず、経営維持に無理が生じやすい。
3. 組合が小さいということから、信用力が小さく評価され運転資金はもとより制度融資その他の資金導入にも不利な面が生じやすく、貯金の吸収にあたっても苦勞が多い。
4. 事業分量が少ないので事業収益も少く固定資本や事業費の節約が出来ず、赤字を発生することが多い。
5. 組合の収支をととのへるため、人件費を節約しやすいため、従つて低賃金のため優秀職員の確保を困難ならしめると共に、職員の移動が激しくなり、在職者の勤勞意欲の低下を来し、ひいては事務の低下と混乱を生じやすい。
6. 設備や事務の近代化が行ないにくいので業務能率が低く、コスト高になりやすい。
7. 規模が小さいので対外競争力が弱く、生産量や消費量が少ないので有利な取引ができにくい。
8. 貸付等の組合業務に情実がからむおそれがあり、不明朗な運営におち入りやすい。
9. 組合の力が弱いため外部の力に左右され易く、又組合自体の経営のため等て組合員を犠牲にすることもある。

3、大規模農協

■長所

1. 経営規模が大きくなり信用力が大きくなるので、充分なる資金量、事業量が確保され、大量取引の有利性が発揮できる。

2. 固定資本や事業費の節約が出来て経営が安定するため、競争力が強く事業拡張施設の拡充が可能で、有利な経済活動を行なうことが可能となる。
3. 営農指導員の設置や充実強化が可能となり、稲作畜産等の指導にあたって専門的に指導できるばかりでなく、未開発事業の開拓等の積極的な面も期待できるようになる。
4. 農協が組織的経済的に拡充されるので、行政面に対しても組合員の意志が強く反映されるようになる。
5. 企画管理部門と組合員と直接関係を持つ業務部門とを明確に区分することが可能となり、業務に専念できるため外務活動の強化等によって組合員に対するサービスの上昇が考えられる。
6. 農畜産物の計画栽培(飼育)、計画販売が出来、市場に対して信用と優位性が確保され、ひいては農家所得の増大が期待できる。
7. 職員の低賃金の打破による人材の確保や、適正配置による業務の能率化が可能となる。

■短所

1. 組合員が多くなり、地域も広くなるので、組合員相互間の精神的な結合を強化しにくい面が生じてくる。従つて運営を誤る場合、内部的協同体制の維持が困難となる。
2. 職員が多くなり、事務所や施設が多大になり事業分量も多くなるので経営管理が難しくなる。
3. 組合員も多く、地域も広くなるため総会の開催等が困難となり組合員の意志が組合に反映しにくくなる。

すべて物事には万能というものはあり得ず、長所と短所が裏腹に存在する訳であるが要は長所と短所とを比べてどちらがより多いかによって判断することが重要であり短所を克服する方法がないかということを考究することが大切である。小規模農協は組織面において、大規模農協は経営面において夫々長所を持つことが一般的に考えられる。大規模農協には組織の弱さをなくする方法が多くあり、小規模農協には経営改善の限界がある。組合員へのサービスによって、組織を固めることのできることは、大規模農協として最終的な長所である。